



# 第 263 号

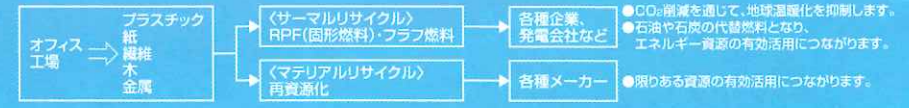


- 新任役員就任の抱負 野村理事、高野監事、井上監事
- 多摩支部だより 多摩環境事務所より3氏を招き研修会を開催
- 全産廃連 第2回定時総会開く
- 汚染エアフィルタシンポジウム 古川専務理事が講演



# 有明興業は、 未来のエネルギーを創造します。

廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。  
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。



陸送に比べてCO<sub>2</sub>排出量の少ない船舶輸送を推進しています。  
東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。



2011年度産業廃棄物(資源)中間処理業 優良認定業者 (資源) ありあけこうぎょう 株式会社 **有明興業株式会社** ARIAKE KOUGYO CO., LTD. 東京臨海エコ・プラント



リサイクルを考える時代から、  
リサイクルの品質を選ぶ未来へ。



2011年度 中間処理業 収集運搬業 (積替え保管を含む) 産廃エキスパート 認定番号 2-11-C0001 認定番号 2-11-B0063

## 次世代に贈る未来のために...

高精度選別再資源化システムによる  
リサイクル率90%以上を達成

- ISO14001 (認証取得: 1999年5月)
- OHSAS18001 (認証取得: 2003年10月)
- GPS・デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーによる車両運行管理
- 電子マニフェストシステムへの積極的対応
- 整備されたコンプライアンス体制
- 徹底した情報公開

安心 迅速 安全 確実

高俊興業株式会社 詳しくはWebへ <http://www.takatoshi.co.jp>

本社 〒165-0026 東京都中野区新井一丁目11番2号 TEL.03-3389-8111 (代) FAX.03-3228-0842  
市川エコ・プラント (高精度選別再資源化工場) 〒272-0103 千葉県市川市本行徳1325-62 TEL.047-395-1878 FAX.047-399-5362  
東京臨海エコ・プラント (高精度選別再資源化工場) 〒143-0002 東京都大田区城南島三丁目2番15号 TEL.03-5755-8011 FAX.03-5755-8010  
技術開発研究所 東京臨海エコ・プラント内



[新任役員就任の抱負] 理事・野村幸江 監事・高野秀夫 監事・井上弘之	2
[多摩支部だより] 多摩環境事務所より3氏を招き研修会を開催	4
[(公社)全国産業廃棄物連合会] 第2回定時総会開き、23年度事業・決算報告、新役員を承認 当協会から地方功労者4名・地方優良事業所8事業所・優良従事者9名が受賞	7
[第29回空気清浄とコンタミネーションコントロール研究大会] 汚染エアフィルタシンポジウムで古川専務理事が講演	12
[安全衛生推進委員会] 「粉じん作業に係る特別教育」を開催	16
[青年部だより] 第19回定時総会開き有吉部長など新役員決まる	18
[女性部だより] 『持続可能なエネルギー利用に学ぶ』 研修会に向けて事前勉強会を実施	20
協会の主な今後の日程	15
地球温暖化対策 虫とロボットの地球	21
委員会報告 (中間処理委員会、青年部、収集運搬委員会、医療廃棄物委員会)	22
寄稿・TTT会 長崎と群馬トライアスロン大会参戦記	24
会員情報	26
新入会員紹介	27
講師余談 本当に出来るか? 機敏な対応	28
お江戸ぶらぶら歩る記	30
事務局だより・編集後記	32
表紙の言葉	27

本号の用紙はすべて再生紙を使用

## 新任役員就任の抱負

### 理事 野村 幸江

株式会社 東京クリアセンター 常務取締役



このたび、理事に選任されました株式会社東京クリアセンターの野村です。昨年までは協会の監事として活動させていただきましたが、今回理事という大役を受けまして、責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

業界を取り巻く環境は厳しいものがあり、当協会の果たす役割はますます大き

くなっていくものと思われま。今後も、諸先輩、協会会員の皆様よりたくさんのご指導を賜りながら、協会活動にお役に立てるよう微力ながら、努力してまいり所存です。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしく御願ひ申し上げます。

### 監事 高野 秀夫

東京商工会議所 常務理事



この度、監事に就任いたしました東京商工会議所の高野と申します。

昨年、東日本大震災から一年以上が経過したものの、被災地では未だに多くの災害廃棄物が残っており、早急に取り組むべき課題となっています。

また、首都東京においても建築物の老朽化に伴う産業廃棄物の増加やリユース・リサイクルの推進など問題が山積しております。

震災からの真の復興と日本経済の再生、環境問題への取り組みなど日本を取り巻く課題が複雑にからみあう中で、当協会の果たすべき役割・使命は今後ますます重要になっていると考えます。

微力ではありますが業界ならびに当協会の発展のために努力してまいりますので、会員の皆様にはご指導ご支援のほど、心からお願い申し上げます。

### 監事 井上 弘之

東京ボード工業 株式会社 代表取締役



この度、監事を仰せつかりました東京ボード工業(株)の井上弘之と申します。昨今の環境問題や資源循環型社会構築のため当業界の果たす役割は日に日に重要性を増していると思ひます。その社会的責任に添えられる様、当協会に監事という立場からお手伝いさせていただけることは誠に光栄でございます。諸先輩の方々

よりお誘いをうけ当協会に所属して早18年となり、その間皆様より色々ご指導頂きお世話になりました。引続き少しでも恩返しができます様、誠に微力非才の身ではございますが、今後も末永く当協会発展の為に努力していく所存でございますので何卒皆様のご指導ご支援を賜りますよう宜しく御願ひ申し上げます。



第57回定時総会後の懇親会にて 新役員諸氏

## 多摩環境事務所より3氏を招き研修会を開催

(社)東京産業廃棄物協会多摩支部は、平成24年6月22日(金)14時30分から立川市市民会館「アミューたちかわ」(立川市錦町)に於いて支部会・研修会を開いた。

支部会では新幹事の紹介と今後の活動予定、法制度検討委員会報告などが行われた。また、八王子市の中核市移行に伴う産廃許可の今後について伊藤雅人幹事からの文書によるコメントが紹介された。

支部会終了後は、東京都多摩環境事務所から井口哲男廃棄物対策課長、須田邦義審査係長、櫻井聖二規制指導係長の3氏を招き、多摩地区における最近の指導状況、放射性物質汚染対処特別措置法の概要、許可申請書類手引きの改訂について講演を聞き、予定時間を超過するほど活発な質疑応答もあり、有意義な研修会となった。

支部会は加藤宣行副支部長の司会で始まり、まず、赤石賢治支部長が「多摩支部は来年設立20周年を迎えます。近江初代支部長の発案で、協会理事会での決定事項等を多摩地区の会員にスムーズに伝達するため多摩支部が設立されたと聞いています。多摩支部にどんどん集まっていたいただき、意見をお寄せください。」と挨拶した。



続いて議題に入り、加藤副支部長より任期満了に伴う新幹事の発表に続き、比留間久仁男副支部長と後藤勲幹事から今後の活動予定として9月の施設見学会についての案内と、見学予定先の(株)エコロジスタ<群馬ハイブリッドクリーンセンター>について紹介があった。この施設は熱の有効利用を含めた高効率の焼却炉で、廃棄物から人工砂(溶



後藤幹事

融スラグ)を製造し販売している。「廃棄物処理施設でもここ数年、廃熱発電の利用が増えてきており、この発電システムの先駆者である群馬ハイブリッドクリーンセンターが皆さんの参考になればと思っています。」と、多くの参加者を募った。



森幹事

次に、森雅裕幹事より、法制度検討委員会について、昨年発足した同委員会の主旨説明の後、現在検討されているテーマなどについての報告と、続いて比留間副支部長から中間処理委員会に新たに発足した焼却、中和・脱水、破碎・圧縮の3分科会への参加希望者募集の件が説明された。

最後に、八王子市の中核市移行に伴う産廃許可の今後について、古川専務理事

から、「八王子市が今年4月に都市戦略室を設けて具体的に中核市移行に向けて動き出した。」との背景が説明されたうえで、伊藤雅人幹事からの文書によるコメントが紹介された。同幹事は「処理業者から見た問題点」として、「今までの行政指導の継続性が無くなるのではないかと。また、指導が変わることが心配されます。」とし、指導の基本は法に準じて行われ行政官による違いはないが、法にはない具体的な細かい部分については各行政の解釈や方針により行政官に違いも出ている。日々の運営管理はどちらかというとならぬ細かい部分の指導による

ものが多く、今までの行政指導の継続性がなくなったり変わったりすることによる混乱を危惧し、施設や業務の変更が生じることにより処理業者の負担や困惑が多くなると予想されるため、「東京都は都一本で行政指導してもらいたい。」と意見を表明した。司会者が、「これはまだ決定したことではないが、皆さんそれぞれの立場で八王子市の中核市移行に伴う産廃行政についてパブリックコメントを募集しますので、協会事務局へファクスを送ってください。」と結び、支部会は終了した。



研修会風景

### 〔研修会〕

引き続き15時から研修会が開催された。

まず、高橋会長より「昨年4月に法改正があり、排出事業者への行政指導が厳しくなっているので、皆さんもしっかり研修してください。また、今年8月に毎年恒例の適正処理懇談会があります。皆さんからの意見を募集しているので協会事務局に送ってください。」と挨拶があった。



井口課長

続いて、井口廃棄物対策課長が挨拶に立ち、昨年3月11日に発生した東日本大震災に伴う災害廃

棄物の処理について、「震災から約1年経過し、被災地の復興に向けた動きが進んでいます。津波災害等によるがれきが山積みとなり、復興の妨げになっています。災害廃棄物の円滑な処理を実現することが、我々がなす最大の支援であると考えています。災害廃棄物の処理を進めていくにあたっては、多摩地域を含めた都内全域での対応が必要です。多摩支部の皆さまには、これまで以上にご協力をお願いすることもあるかと思っております。」また、放射性物質汚染対策特別措置法について、「放射性物質に汚染された廃棄物は社会的関心も非常に高く、十

分な注意が必要です。廃棄物の処理にあたりましては、単にハード面の整備だけではなく、ソフト面のノウハウの蓄積や活用も大切だと考えています。多摩支部の皆さまにはこれまでと同様のご協力をお願いいたします。」と挨拶した。

●多摩地区における最近の指導状況について（櫻井聖二・規制指導係長）



櫻井係長

昨年度、立ち入りした現場総数は1,250件、このうち建設リサイクル法に基づく建設現場への立ち入りが約300件、処理施設が約150件で、残りは排出事業者であった。行政指導（指示書、警告書）の件数が47件で、その内訳は排出事業者（の立場）21件、処理業者26件であった。特に解体現場での車両の表示、許可証の写しの不携帯、マニフェスト記載不備等が多かった。警告書は4件で、このうち3件は解体現場で排出事業者に対するもので、内容は不適正な委託（許可のないものに運ばせた）である。行政処分は東京都で7年ぶりに1件発生し、多摩地区内である。

最近の指導は、野焼き・小型焼却炉が230件、長期に渡る野積みが470件で、毎年ほとんど変わらず、多摩地区の傾向となっている。

このほか、八王子や町田、多摩市の逮捕事例などが紹介された。

●放射性物質汚染対処特別措置法の概要について（櫻井聖二・規制指導係長）

本年1月1日に完全施行された特措法に

ついて資料をもとに概要が説明された。現在、東京都内の民間施設では1件だけ指定廃棄物の認定を受けている。原因は街路樹の剪定枝と考えられており、産廃木くず等との混焼により放射性物質濃度が2,000～3,000Bqほどに下がった。

廃棄物の処理は濃度8,000Bqを下回る場合でも、風評問題等で困難であると聞いているので、何かあればご相談ください、とのこと。

●許可申請書類手引きの改訂について（須田邦義・審査係長）



須田係長

多摩環境事務所で取り扱う許可申請（変更届を含む）は、平成22年度1,600件、23年度1,900件と増加していることから、窓口での審査を簡素化し申請者の負担を軽減するため、24年4月から特に件数の多い収集運搬業の新規・更新許可申請書類について改訂を行った。

主に、エラーの多かった記載事項の省略や、添付書類の簡略化等を図ったところ、添付書類の不足が減り改善の効果があがっていると感じている、とのことだ。

※許可申請書様式は東京都環境局ホームページに掲載されています。

[http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/industrial\\_waste/on\\_processor/license\\_application.html](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/industrial_waste/on_processor/license_application.html)

〔(公社) 全国産業廃棄物連合会〕

第2回定時総会開き、23年度事業・決算報告、新役員を承認  
当協会から地方功労者4名・地方優良事業所8事業所・優良従事者9名が受賞

公益社団法人全国産業廃棄物連合会は、平成24年6月15日(金)午後1時30分より、明治記念館（東京都港区元赤坂）「蓬萊の間」に於いて、公益社団法人移行後の第2回定時総会を開き、平成23年度事業及び決算報告、任期満了に伴う役員全員改選について審議が行われ、いずれも異議なく原案通り承認した。総会には来賓として環境省大臣官房廃棄物リサイクル対策部長・伊藤哲夫氏が出席した。

今年の表彰では当協会から地方功労者4名、地方優良事業所8事業所、優良従事者9名が受賞し、地方優良事業所受賞者を代表して有吉嘉一郎氏（青年部部長・㈱東京スタンドサービス）が登壇して賞状を受けた。



〔定時総会〕

総会は古川・東産協専務理事が司会を担当し、石川県産業廃棄物協会会長・毎田正男氏の開会宣言により定刻開始された。

まず、来賓の環境省大臣官房廃棄物リサイクル対策部長・伊藤哲夫氏より次の通り挨拶をいただいた。「本日ご参集の全産廃連の皆さまにおかれましては、平素より全国各地で産業廃棄物の適正な処理を通じ廃棄物処理行政の推進にご協力ご貢献いただいております。また、東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理につきましても、多大なご協力をいただいていることをあわせて御礼申し上げます。

また、東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理につきましても、多大なご協力をいただいていることをあわせて御礼申し上げます。

さて、昨年、東日本大震災発生から1年3か月が経過いたしました。依然として大量の災害廃棄物の処理という課題が我々の前に横たわっております。環境省としても災害発生直後より多くの方々からのご協力を賜りながら、災害廃棄物の処理を産廃処理施設の活用により促進するための特例措置を設ける省令改正などさまざまな施策をこうじてまいりました。被災地においても1日も早い処理を完了させるため、昼夜を通じて懸命な処理作業が進められていますが、いまだ十分とはいえません。このため、全国的に



伊藤部長

広域処理の受入れをお願いするとともに、資材の再利用を進めることで災害廃棄物処理の加速化を図っているところです。また、放射性物質に汚染された廃棄物の処理も大きな課題のひとつです。環境省では有識者で構成された災害廃棄物安全評価検討会における検討を踏まえつつ、廃棄物の特性に十分留意しながら、放射性物質による環境汚染を防ぐことのできる処分の方法等について順次進めてまいりました。さらに、本年1月から施行された放射性物質汚染対策特別措置法についても、施行から半年近く経過し、さまざまなデータが集まってきつつあります。その実態を正確に把握することにより、安全性を担保しながら廃棄物処理の流れが阻害されないようにするためになにかが必要か、ということについても検討を行い、必要な数値をお見せしたいと考えているところです。今後さらに新たな知見を得て順次それを反映させていくことで一刻も早くこの課題に対する道筋をつけてまいります。

こうした震災対応以外の問題につきましても様々な取り組みを進めてまいります。たとえばPCB廃棄物問題に関しては、PCB廃棄物特別措置法の施行から10年が経過したことを機に、安全性の確保を最優先しつつ、早期に処理を完了させるための方策について、昨年10月から有識者の方々により議論をいただいているところです。その記録を取り纏め、具体的な方策を実行していきたいと考えております。このほかにも、優良産廃処理業者認定制度等を活用した、優良な産廃処理業者等適正支援や、昨年4月から施行され

た改正廃棄物処理法の着実な実施など、循環型社会の構築にあたり重要な足場となる産業廃棄物行政の推進に向け、全力で取り組んでいく所存です。

関係者の皆さま方におかれましては、いっそうのご理解ご協力を心からお願い申し上げます。最後に、貴連合会及び各都道府県協会の益々のご発展と産業廃棄物処理に取り組んでおられる事業者の皆さまのご繁栄を願い、また本日の総会が実り多い成果を挙げられることを祈念して、挨拶とさせていただきます。」



石井会長

続いて、石井会長より次の通り挨拶があった。

「本日は多忙の中、環境省大臣官房廃棄物リサイクル対策部長伊藤様のご臨席、また、正会員協会及び、賛助会員の皆さまのご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今回の総会は公益法人制度改革に伴う公益社団法人として初年度の事業活動の結果をご報告するとともに、理事及び監事役員全員の改選を行う節目の総会です。平成23年度を振り返りますと、昨年3月11日に発生した東日本大震災の対応を図るために、当連合会に震災廃棄物処理支援特別対策本部を設置し、被災地の県協会と緊密な連携を図りながら大震災に伴う災害廃棄物の処理支援等を進めてまいりました。このほかに、台風12号災害につきましても、災害廃棄物処理活動への支援を実施するなど、当連合会の昨年度の事業は災害廃棄物処理に相当程度の力を傾注した1年でありました。

このような中で、改正廃掃法につきましては大きなトラブルや齟齬は見受けられず、基本的には現在まで順調に浸透しつつあると認識しております。また、今回の改正におきましては、必要な規制の中で、適正なビジネス成長を果たしていく道筋が示されたと捉えております。次の見直しの時機に備えて、我々からも制度面での課題等の提言をできるような日頃から議論を進めてまいりたいと思います。また、施行より半年近く経過しております放射性物質汚染対策特別措置法の周知にも努めてまいります。

当連合会は、昨年4月1日公益社団法人のスタートをきりましたが、この1年は公益社団法人改革に係る法律、制度を遵守する組織運営を行いつつ、当連合会の組織の目的として掲げている公益事業、具体的には適正処理、地球温暖化対策、人材及び優良業者の育成の3本柱の事業をいかに展開していくかということを考えながら走った1年でした。しかしながら、将来ビジョンについて話し合う機会を十分に持つことができませんでした。

またCSR2プロジェクトについては、昨年より青年部協議会が中心となって行っております。連合会といたしましても、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

正会員の皆さまにはこれから平成23年度の事業及び決算報告と任期満了に伴う役員改選の議案審議をお願いすることになっております。議案審議の終了後には平成24年度の事業計画、予算についてもご報告させていただき、その後第2部として表彰式を執り行う予定です。長時間

の総会となりますが、なにとぞ慎重審議をお願い申し上げるとともに、皆さま方のご協力を賜り総会が無事終了しますことをお願い申し上げます。開催の挨拶とさせていただきます。」

このあと議案審議に入った。まず事務局より正会員の出席状況につき報告があり、正会員数47、出席会員数47であるので定款第19条の規定に基づく定足数を充足し、本総会は有効に成立した。

続いて、石井会長の指名により、新潟県産業廃棄物協会会長・小田島繁信氏が議長に就任し、議長が議事録署名人を指名した後、第1号議案の平成23年度事業報告並びに23年度決算案につき審議し、異議なく原案通り承認された。次に第2号議案の任期満了に伴う役員改選につき審議が行われ、理事25名、監事3名が原案通り承認された。

最後に、平成24年度事業計画と収支予算について説明があり、総会議事を全て終了した。

## 【表彰式】

総会終了後、引き続き功労者等の表彰式が行われ、当協会から地方功労者4名、地方優良事業所8事業所、優良従事者9名が受賞された。受賞者は次の方々であった。(敬称略・順不同)

<功労者表彰> 計20名  
(内、当協会・該当無し)

<地方功労者表彰> 計72名  
(内、当協会からは4名)



左から細沼、二木、濱松各氏

加藤商事(株) 代表取締役 加藤宣行  
大谷清運(株) 代表取締役 二木玲子  
成友興業(株) 代表取締役 細沼順人  
大興運輸倉庫(株) 取締役 濱松直親

<優良事業所表彰> 計18事業所  
(内、当協会・該当無し)

<地方優良事業所表彰> 計124事業所  
(内、当協会からは8事業所)

(株)東京クリアセンター  
日盛運輸(株)  
(株)春江  
(株)東京スタンドサービス  
(株)伸和運輸  
(株)黒姫



代表して賞状を受ける有吉氏

大興運輸倉庫(株)  
(株)葵環境開発

<優良従事者表彰> 計118名  
(内、当協会からは9名)

佐藤和雄 (株)太陽油化  
清水一夫 (株)東亜オイル興業所  
日野弘幸 (株)ウチダ  
酒井孝弘 比留間運送(株)  
西潟幸治 (株)京葉興業  
小林 淳 (株)ハチオウ  
石川章博 日本ケミテック(株)  
石倉祐司 (株)ユーワ  
神戸裕行 大谷清運(株)



優良従事者受賞の各氏

ここで、受賞者を代表して沖縄県産業廃棄物協会会長・大濱徹氏より次のとおり謝辞が述べられた。「沖縄県は昭和47年に本土復帰し、今年40周年という大きな節目を迎えました。このような節目の年に立派な賞をいただき、また受賞者を代表して謝辞を述べることを光栄に思い深く感謝しております。私たちは長年にわたり産業廃棄物の適正処理に努め、我が国の産業活動をささえ、国民の生活環境を保全してまいりました。今は社会の仕組みや価値観が大きく変わりつつあり、産業廃棄物業界も変革の時を迎えていま



当協会関係の受賞者の方々

す。産業廃棄物を巡る課題は多く、私たちが果たすべき責任は重いものと考えます。私たちは本日表彰を受け、まことに光栄に思います。今後も適正処理に専念し、業界の発展のために努力することを誓い、謝辞といたします。」

続いて、今般、全産廃連役員を勇退する4名に対し感謝状の贈呈と、各氏より挨拶が述べられた。

**[講演会]**

表彰式の後、服部学園・食品学教授鈴木章生氏を講師に招き、「酒・たばこ・上手につきあう法」と題し講演が行われた。鈴木氏は、自身の体験談も交え、たばこや酒が身体に及ぼす害や影響を、わかりやすく解説したうえで、止めることが最良としつつも、「わかっちゃいるけど止められない」方々のために、これらと上手につき合う方法を食品学・栄養学の観点から、軽快な口調と身振り手振り(時には踊りも)で講演し、会場を沸かせていた。

参考までに内容を少しご紹介すると、喫煙によるガン発症率は、喫煙を始めた年齢×喫煙年数=400になると大変高くなるので、1日あたりの喫煙本数を1本でも減らすことが大事だ。また、緑黄色野菜は肺の粘膜を強化するので、ぜひ緑黄色野菜を摂ってほしいとのことである。

アルコールを分解する能力は民族によって異なり、日本人の場合はアルコール度数が15度を超えると体に負担なので、15度以上の酒は割って飲む方がよい。また、悪酔いを避ける飲み方は、最初に乳製品(牛乳は胃粘膜を保護するのでお勧め)を摂り、ビタミンB1を多く含む食物を食べながら飲み、締めは炭水化物は避け、果物又は100%果汁ジュースにするとうい。ちなみにお酒の後のラーメンが許されるのは20代までだそうである。

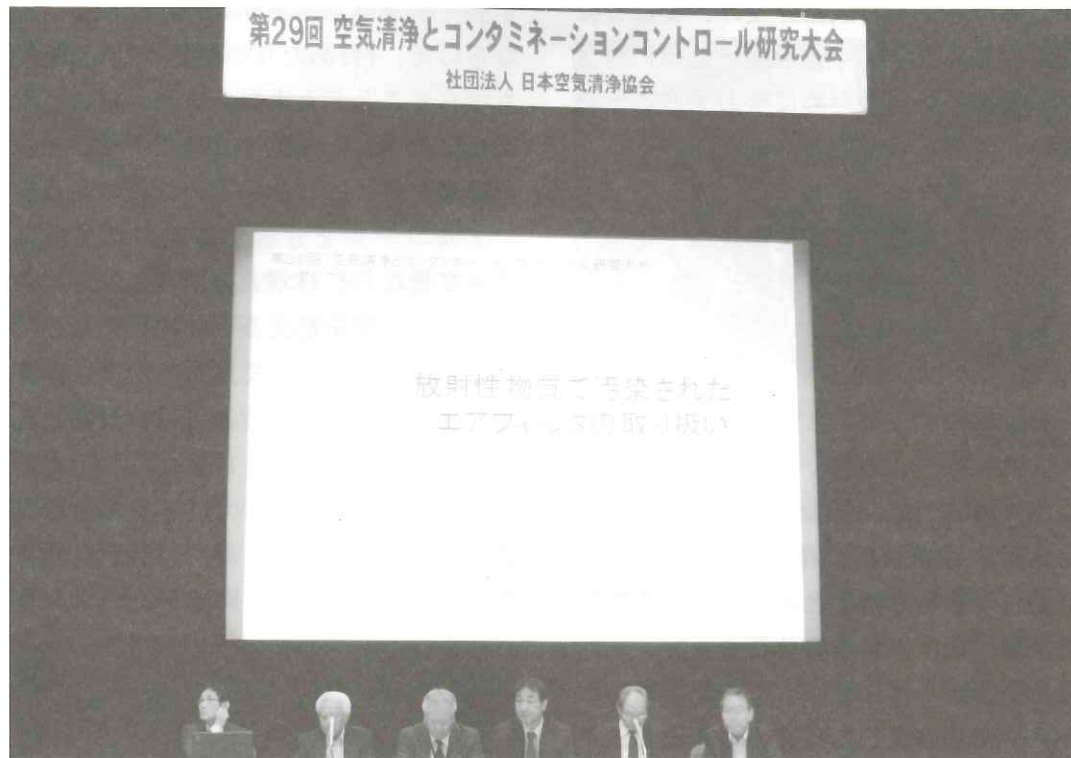
講演会終了後は、「富士の間」に会場を移して懇親会が開かれ、環境副大臣・横光克彦氏のほか各界からの来賓を招き、盛況のうちに全日程を終了した。

【第29回空気清浄とコンタミネーションコントロール研究大会】

## 汚染エアフィルタシンポジウムで古川専務理事が講演

平成24年6月5日(火)・6日(水)の2日間にわたり、公益社団法人日本空気清浄協会の主催による「第29回空気清浄とコンタミネーションコントロール研究大会」が早稲田大学国際会議場に於いて開催された。この中で、6日に実施されたシンポジウム「委員会報告:放射性物質で汚染されたエアフィルタの取り扱い」に同委員会の委員でもある当協会古川専務理事が講師として招かれ、汚染エアフィルタの処分について、廃棄物処理現場の立場から講演を行った。

以下に古川専務理事の講演の内容を紹介する。



### ■汚染エアフィルタの処分について

【放射性物質汚染対処特措法について】

福島原発事故により、放射性物質汚染対処特措法が施行されました。廃棄物の

処理に関しては、廃棄物処理法で規定されていますが、“放射性物質に汚染されているものは除く”、とされています。

その数値は規定されていないため、ゼロでなければ“放射性物質に汚染されて

いる”と言えなくもない、という状態が先にあったわけです。事故以来、放射能の検出により、廃棄物の法的な扱いに問題が生じています。たとえば、福島で倒壊したブロック塀の不法投棄が廃棄物処理法違反で検挙されたものの、放射性物質で汚染されていたため廃棄物処理法の適用外として検察が起訴を断念した、という事例も発生しています。こうした問題について東京都は、「国の方針が定まらないので、明確な基準がないことから、汚泥や焼却灰等について廃棄物処理法の適用を受けるものとして対処する。」としていました。

平成23年8月30日に特措法が公布され、「特定廃棄物以外は廃棄物処理法が適用される、また廃棄物の区分は線量（シーベルト;Sv）ではなく濃度（ベクレル;Bq）で行われる」こととなりました。その後、同年11月に特措法の基本方針が出され、その中で、指定廃棄物の処理は、都道府県内で行う（他県に移動してはならない）、とされました。

平成23年12月28日になり、指定基準等が盛り込まれた特措法施行令が公布されました。下水道汚泥や焼却施設の焼却灰等は汚染状態の調査義務があり、そこで8,000Bq超は指定されますが、その他の産廃は調査義務はなく、任意調査により8,000Bq超の場合は任意の申請ができる、という仕組みとなりました。同じベクレルの水準であっても、指定を受けると受けなくてよいものが2種類あることとなります。濃度が8,000Bqを超えても、指定を受けなければ通常の産業廃棄物となり、移動も処分も従来通りとなること

には疑問の余地があると思います。

【エアフィルタの受入れと処分について】

エアフィルタは、十分に放射線量が低ければリサイクルに回すことができ、受入れが可能となります。しかし、線量でOKでも、濃度には不安がありました。特に、比重の軽いフィルタの場合、汚染物質の総量は少なくともkg当たりの濃度はかなり高くなります。受入現場では、0.3 $\mu$ Sv未満であっても、焼却施設での焼却灰の放射能濃度が高まり、焼却施設側から破碎圧縮業者に対し受入れストップされたり、焼却灰について8,000Bq以下なら問題ないと言いながら、埋立処分場に受入拒否される場合もありました。0.3 $\mu$ Sv未満であっても受け取らないのはなぜだ、と言われますが、こうした事情があります。混合焼却により、焼却灰の汚染濃度をコントロールすることは可能ですが、焼却施設の負担が大きくなります。

さらに、風評被害の問題も大変重要です。新聞などに、こういったものを扱っていると報道された中間処理業者が、まったく関係のないラインで処理しているリサイクル製品が売れなくなってしまった、という事例が実際に発生しています。

平成24年4月17日に災害廃棄物の広域処理に関する基準が出されましたが、焼却灰で100Bq以下（基準値は240Bq以下）でなければ受け入れない、という自治体も出ています。濃度については行政も敏感になっていて、焼却施設では受入れを厳しくせざるを得ず、エアフィルタ



が一時的に全面的に受入れストップされた時期もありました。しかし、焼却灰に影響が小さければ焼却可能であるので、それをよく理解して協力していただきたい、と業者をお願いをしています。

また、8,000Bq以下ならば埋立処分が可能ですが、破碎のみで埋立てることは問題なので、焼却処分をしてほしいと思



古川専務理事

います。破碎により汚染粉じんの拡散等の問題や、埋立後の粉じんの動向に不安があるからです。そもそも可燃性の燃料ともなるようなものの埋立処分は避けるべきです。焼却灰であれば、固形化・梱包等の飛散防止の措置が埋立の条件なので安心です。

#### 【指定を受けたら】

指定を受けた場所で保管義務が生じます。保管経費は国の負担で、廃棄物については排出者責任が原則ですが、指定を受けた時点で国の責任に変わります。しかし、現地保管後の取り扱いには実際には排出者が行うことになり、自由に移動、処分はできないこととなります。

環境省は「指定廃棄物の今後の処理方針について（平成24年3月30日）」の中で、3年以内に最終処分場を整備するとしていますが、産業廃棄物の最終処分場を整備するには10年以上かかることが一般的で、3年で整備することは難しいと言わざるを得ません。つまり、いつになったら保管が終わるか見通しが立っていない

のが現状です。指定を受ける前に移動し、場所を確保して集積し指定を受けるという方法も考えられますが、この場合、行政と十分に協議をしていただきたいと思います。

また、同種の産業廃棄物が指定を受けたら、汚染レベルの低い物についても、汚染濃度が高いのではとの風評が予測され、すべてのエアフィルタに影響を及ぼす恐れがあります。

しかし、私たちは勇気を持って対処しなければなりません。空気清浄協会から、現地保管の状態にあるエアフィルタについて、環境省及び東京都への相談・要望を行いました。環境省からは具体的な回答は得られていませんが、東京都は前向きに取り組みたいとのことなので、今後、相談しながら進めていきたいと考えています。

その方法として、指定を受けても具体的な対応も展望も見えてこない以上は、指定廃棄物とする道は避け、通常の産業廃棄物として処分する道を拓くことを考えています。

まず、最終処分場を確保する、場合によっては東京都の埋立処分場を活用できないか、と検討を要望しています。その前段階である焼却施設は、さきほどお話ししたような問題から受入れ先の確保は困難な状況ですが、行政から声をかけてもらうことを期待しています。さらに、前段階の破碎施設については、解体・破碎時の粉じんの飛散など具体的な方法を検討しなければ難しい状況です。また、焼却灰の濃度を希釈するために、一度に多

量は焼却できず、汚染濃度の低い物に少しずつ混ぜて処理していくしかありません。そのためには、関係施設の移動に合わせた、計画的で効率的な収集運搬を考える必要があります。収集運搬の確保には排出事業所、エアフィルタ業者との連携が欠かせません。いずれにしても風評問題を起こさないために、静かに整然と実施していく必要があります。

この問題は行政との連携が必須です。私たちは東京都と連携をはかり、産廃協会が会員企業への働きかけをすると同時に、空気清浄協会や現地保管している排出事業所が、エアフィルタの保管状況等を把握したうえで、確実な回収ができるルートを作り上げてはじめて成り立つと思っているので、ご協力をお願いします。

### ～協会の主な今後の日程～

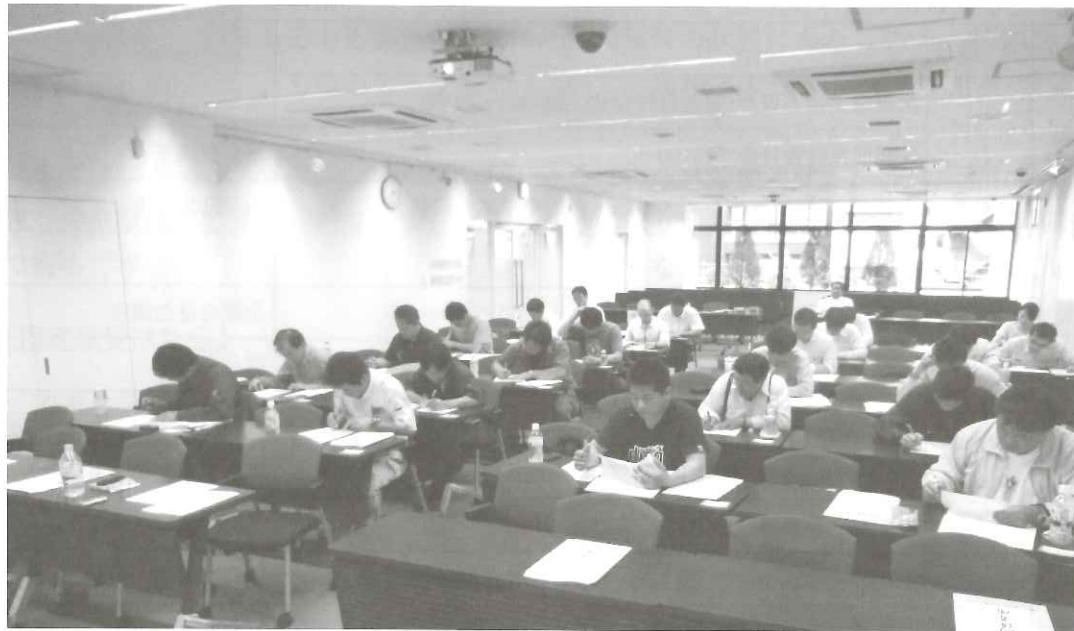
(平成24年7月1日現在)

月	日	曜日	行 事 予 定	備 考
7	5	木	医療廃棄物委員会・勉強会打合せ 13:30～14:30	協会会議室
			法制度検討委員会 15:00～	協会会議室
	6	金	女性部 「持続可能なエネルギー利用を学ぶ」研修会	山梨県北杜市
	7	土	↓	
	10	火	全産廃連：第8回理事会13:30～	全産廃連会議室
	11	水	広報委員会 10:00～	協会会議室
			常任理事会 13:30～／第297回理事会 14:30～	協会会議室
	13	金	全産廃連青年部協議会：幹事会14:00～／第13回通常総会16:00～／懇親会18:00～	青山ダイヤモンドホール
	17	火	青年部 幹事会 15:00～	協会会議室
	18	水	医療廃棄物委員会・医療廃棄物勉強会「電子マニフェストの基本と仕組みを学ぶ」他 14:00～	協会会議室
	19	木	女性部 幹事会 15:00～	協会会議室
	24	火	新入会員との懇談会 11:00～／常任理事会	協会会議室
			中間処理委員会 16:00～	協会会議室
8	8	水	適正処理懇談会 15:00～	新宿住友ビル
	21	火	医療廃棄物委員会 15:00～	協会会議室
	23	木	収集運搬委員会 15:30～	協会会議室
	28	火	安全衛生研修会 14:00～	グリーンホール（神田須田町）
安全衛生推進委員会（安全衛生研修会終了後）			〃	

[安全衛生推進委員会]

## 「粉じん作業に係る特別教育」を実施

安全衛生推進委員会は平成24年6月28日（木）12時30分から、「粉じん作業に係る特別教育」をグリーンホール（千代田区神田須田町）にて実施した。労働安全衛生法により、「粉じん作業に係る業務」に労働者を従事させる事業者は「粉じん作業に係る特別教育」を行う義務があるとされている。産業廃棄物処理業においても粉じんが発生する作業があるため、事業者に代わり、当協会が実施した。講師は当委員会副委員長の阿部秀行氏。講義終了後には修了試験が行われ、受講者は、ほぼ全員が満点で合格し、修了証を交付された。



修了試験を受ける受講者の皆さん

講義は、労働安全衛生法（第59条第3項、粉じん障害防止規則第22条第1項）の規程に基づいたカリキュラムにより進められた。講義内容の概要は以下のとおり。

粉じんとは、“物の破碎、選別その他の機械的処理又はたい積に伴い発生し、又は飛散する個体の粒子状物質”、いわ

ゆる“粉ボコリ”のことである。

粉じんを長期間にわたって吸い続けると“じん肺”を引き起こす。じん肺は、長期間にわたって進行し、症状が進むと激しい息切れや動悸で仕事や日常生活に支障をきたす恐ろしい病気である。現代医学でも元の身体に戻す治療法はない。粉じんはそのものには毒性がないため、

「恐ろしい」という認識が薄くなり、安易な取り扱いがなされている場合が多く、



講師の阿部副委員長

予防対策がおろそかになりがちだ。粉じん対策を有効に実施するため、事業者の努力のみならず作業者の協力も必要だ。法令では事業者は、特定粉じん作業（ずい道工事等）に常時携わる人に対して特別教育を行うことを義務付けているが、特定でなくても粉じん作業に携わる産業廃棄物処理業者も、自分の健康を守るための正しい知識を身につけ実行するために、この特別教育を受ける意義がある。

産業廃棄物処理業に該当する作業としては、ダンプヤード・手選別ラインでの作業、焼却炉内の点検・清掃作業、施設内・外において金属を切断しアーク溶接する作業、ディスクグラインダー・切断機（砥石）を用いて金属を切断しアーク溶接する作業、破碎施設内での立ち入り（点検・整備等）作業などがある。

粉じんは、遊離珪酸（SiO<sub>2</sub>）を含有しており、溶けにくいために排出されずに肺の中に沈着し、じん肺を起こす。じん肺になると、肺結核・原発性肺がんなど様々な合併症も発症しやすくなる。珪酸粉じんによって起こるじん肺を特に“けい肺”と呼び、遊離珪酸を含む粉じんは有害とされている。

予防のためには、職場から粉じんをなくすこと、また粉じんを吸わないように作業環境を改善することが基本である。しかし廃棄物処理業においては上記のような作業があり、ほぼ工場全体から発生

する。バグフィルタ換気装置や噴霧は有効だが、完全になくすことはできない。そのため、粉じんの発生量を抑えると共に作業者が粉じんにさらされる機会を少なくするよう作業環境の改善と保持に努めることが重要である。

産業廃棄物処理施設での作業環境測定は、6か月ごとに1回、空気中の濃度および粉じん中の遊離珪酸含有率を測定し、その評価によって作業方法や施設等必要な措置を取らなければならない。

粉じん暴露防止対策として、作業員全員が防じんマスクを着用する必要がある。粉じん作業には、国家検定に合格したマスクを、作業や用途に応じて使用しなければならない。また、顔面と面体が密着するよう正しく着用し、的確な保守管理をする必要がある。

じん肺は5年から10年と長期間にわたり悪化していくので、早期発見して症状の進行を防止することが重要である。そのため、じん肺法ではじん肺健康診断の実施を定めている。

関係法令には、労働安全衛生法、粉じん障害防止規則、じん肺法がある。

最後に、古川専務理事が「我が業界は、見栄えがよくて綺麗で楽で、という仕事ではありません。しかしそれを乗り越えてきちんと仕事をするから価値があるのではないのでしょうか。産廃処理業の大きな柱は、適正処理と安全です。協会はその柱の1つである安全衛生にかかわる講習会を今後とも実施していきますので、是非ご活用ください。」と挨拶し、全日程を終了した。

みんなで作ろう！  
再生紙

## 第19回定時総会開き有吉部長など新役員決まる

青年部は、平成24年6月8日(金)午後3時より(社)東京産業廃棄物協会会議室において第19回定時総会を開催した。出席者30名、委任状による表決数9名、全部員数59名に対し出席率66%で青年部の過半数を超えており、総会は有効に成立した。



有吉新部長（後列右から3人目）を囲んで新役員一同

午後3時、相川幹事が司会につき、花形幹事の開会宣言で総会が開始された。指名により濱松部長が議長に選出され、議長による議事進行となった。

### 〈総会議事〉

#### 第1号議案

平成23年度事業報告承認の件

#### 第2号議案

平成23年度収支決算報告承認の件

#### 第3号議案

平成24年度事業計画案承認の件

#### 第4号議案

平成24年度収支予算案承認の件

#### 第5号議案

任期満了に伴う役員改選の件

吉野幹事より、平成23年度事業報告及び収支決算報告、森監事より監査報告が行われ、原案通り承認可決された。

本年度は、昨年3月に発生した東日本大震災からの復興に向け、多くの青年部員が各方面で支援に尽力する中、3回目の参加となるアースデイ2011では、初めて女性部と共同企画・運営を行い、復興支援を中心に次に生かせる成果を得ることができた。また、東京都環境局の使い捨てライター回収事業に協力し、東京都の環境行政に多大な貢献をしたとして感謝状を頂いた。その他、異業種交流会や清掃ボランティアなどを通じて青年部の存在を協会内外に大きくアピールする1

年となった。部内の情報交換と親睦にも力を入れ、部員が自社の事業内容をプレゼンする勉強会は、協業や協力を模索する青年部ならではの企画となり、次年度も継続していく。

23年度の主な事業は次の通り。

アースデイ東京2011(4月23日～24日)、高尾山清掃ボランティア(5月21日)、第18回定時総会(6月3日)、関東ブロック第7回総会(6月24日)、全国青年部第12回総会(7月22日)、静岡県青年部との交流会(10月26日)、国内施設見学研修(熊本県、11月10日～12日)、研修会・勉強会(計7回)、幹事会(計8回)等。

次に、石田幹事より平成24年度事業計画案及び収支予算案が説明され、原案通り承認可決された。

新年度においては、引き続き協会の公益的な活動も意識し、より社会貢献度の高い事業に取り組んでいく。他団体との交流、震災後の復興支援活動を継続し、地球環境や社会への貢献と業界の社会的責任を果たすべく活動する。全国青年部のCSR2プロジェクトには多くの部員がエントリーしているが、今年秋の全国大会での成果報告に向けての展開を促進していく。さらに、部員間の相互連携を重点に置いた勉強会の実施を通じて、部内の結束をより強固にするとともに、より多くの部員の参加を促していく。

24年度の主な事業計画は次の通り。

アースデイ東京2012(4月21日～22日)、高尾山清掃ボランティア(5月19日)、第19回定時総会(6月8日)、関東ブロック第8回総会(6月22日)、全国青年部第13

回総会(7月13日)、国内施設見学研修、研修会・勉強会(計4回)、幹事会(計10回)等。

続いて、任期満了に伴う役員改選の件について審議の結果、満場異議なく承認された。

新役員及び役職は次のとおり。

- 部長 有吉嘉一郎
- 副部長 吉野 猛彦
- 副部長 石田 太平
- 副部長 高橋 潤
- 副部長 矢部 要
- 幹事 吉本 花子
- 幹事 井上 弘之
- 幹事 大崎 秀也
- 幹事 花形 和則
- 幹事 相川 和政
- 幹事 島山 孟賛(新任)
- 幹事 石原 勝次(新任)
- 監事 森 雅裕
- 監事 比留間宏明(新任)

以上で全ての審議を終了し、吉本幹事が閉会を宣言した。

総会終了後、恒例の部員による自社プレゼン大会を開催し、比留間宏明(比留間運送(株))、今井進一郎(株)スプラウト)、泉久雄(株)泉土木)、高木宏行(株)タケエイ)、有吉嘉一郎(株)東京スタンドサービス)の5氏が、資料等をもとに事業内容や特徴など自社の紹介を行い、活発な質疑応答となった。



## 『持続可能なエネルギー利用に学ぶ』 研修会に向けて事前勉強会を実施

6月21日(木)午後3時より協会会議室にて、7月6日(金)・7日(土)に実施する『持続可能なエネルギー利用に学ぶ』研修会(於:山梨県北杜市)の事前勉強会が開催されました。勉強会の内容は以下のとおりです。

### ●『持続可能なエネルギー利用に学ぶ』 研修会の概要説明

研修会担当幹事より、研修会行程及び視察先の各施設等について説明を受けました。

### ●講演「再生可能エネルギーの可能性と 事業者の節エネ対策」

日報ビジネス(株)の浅倉孝郎氏(『地球温暖化』『月刊廃棄物』編集記者)を講師にお迎えし、研修会テーマと温暖化防止対策等について講話をいただきました。



浅倉氏

講話内容は、天然資源の減少と温暖化により、自然環境の破壊、異常気象による海面や温度の上昇、熱帯性の病気の発生などがあげられるとして、再生可能エネルギー化が必至であること、企業の在り方については、節エネ、省エネを進めるためには部署任せにせず、責任者を決めて全員で目標を立てる、家庭では太陽光発電、蛍光灯の間引き、こまめにスイッチを切る、LEDへの交換、屋上緑化、クールビズなど、日常的な継続が大切である、というものでした。講演終了後の質疑応答では、いくつかの質問があがりましたが、ライフスタイルを変えることで地球温暖化が救えるか、との質問に対し、「うち水、簾、植物(気化熱)、風鈴等、江戸のくらしに学んでみ

ては。」とのアドバイスをいただき、忘れていた視点に気づかされました。

### ●「事業所・家庭における節電・省エネ対策」に関する情報交換会

発表者:加藤商事(株) 奥 彩 部員

太陽光発電システムの導入からクールビズまで、節エネ、省エネを組織全体で進めていることで、節電に対する意識が変わったとのことでした。今後の実績結果が期待されます。

発表者:高俊興業(株) 森田珠真子 部員

部内で実施した「事業所・家庭における節電・省エネ対策事例」に関するアンケート結果の報告と「エコライフチェックCO<sub>2</sub>換算例」の紹介があり、自社プラント等で取り組まれているCO<sub>2</sub>削減活動プロジェクトの成果については、ブナの木の本数に置き換えた数字を示すなど、削減効果がイメージしやすい報告でした。

当日は、温暖化の影響か、くしくも6月としては8年ぶりに台風が上陸した直後でした。出席者に問題意識の高さが窺えた勉強会であり、ライフスタイルを見直し、節電・省エネを暮らしに生かすことの重要性について再認識する機会を得ることが出来ました。

(株)第一建設 伏見幸江 記

## 虫とロボットの地球

29世紀の地球というものを想像したことがあるだろうか。見渡す限りのゴミの山の中で、生物と呼べるものはゴキブリだけ。ほかに動くものといえば、ひたすらゴミを集めて積み上げるゴミ処理ロボットがただ1台。人類は700年前に、汚染しつくした故郷の星を捨て、巨大宇宙船で旅を続ける。ひとりぼっちでゴミを処理し続けるロボット『WALL・E (ウォーリー)』の冒険を描いた映画の中の未来だ。映画の設定では、人類が地球を離れるのは今から100年後だ。そんな悲しい未来を私たちは回避することができるだろうか。

地球の生態系は今後わずか数世代で崩壊するという報告が、6月20日から開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」に先がけて、6日の英科学誌ネイチャーに発表された。生物学、環境学、地質学、古生物学の第一線の研究者22人による研究チームは、過去に気候変動が起きた際の生物学的影響と、現在起きている事態を比較、人類に大きな打撃を与える「転換点」が今世紀中に訪れる可能性を警告している。

地球上では過去5億年で5回、種の大絶滅があった。その度にすべての生物の80%以上、最大で95%が絶滅したといわれている。最後は、恐竜の絶滅で知られる6500万年前だ。この5回と、1万4000～1万1000年前の氷河期末期を研究対象とした。現在の地球は、気候変動と人口増加、環境破壊などによって急速に変化しやすい状態にあると、チームは指摘する。生態系全体が種の絶滅等の不可逆な状態に突入する「転換点」に達すれば、生物多様性は大幅に減少し、漁業や農業、林産物や清浄水など、人類が依存する多くのものが、深刻な打撃を受けるだろう。それは、わずか2～3世代のうちに起こるかもしれないとするこの報告は、地球環境の破壊は数世紀をかけて徐々に進む

とする科学界の主流とは、真っ向から対立する見解だ。

190か国の代表と、5万人の関係者・市民が参加した国連史上最大の会議「リオ+20」では、「The Future We Want(私たちの望む未来)」と題する文書が採択されたが、持続可能な発展のための具体的内容も数値目標も設定されなかった。今回のサミット最大の焦点であった、環境保全と経済成長の両立を目指す「グリーン経済」への移行は、経済活動を制限されることを懸念する発展途上国の激しい反発で、各国の自主的な取り組みに委ねられ達成時期や数値の明記は見送られた。第1回地球サミット(1992年、リオデジャネイロ)から20年、人類の環境に対する意識は確実に変わったが、環境破壊は止まるどころか加速しているのが現状だ。国際社会が一丸となる日はやってくるのか。それより先に、ごみ処理ロボットだけの未来が、やってくるかもしれない。

(日栄産業(株) 吉本 記)

【参考】AFPBBニュース、産経ニュース、外務省HP、ナショナルジオグラフィックニュース



## 中間処理委員会の合同分科会 (碩委員長)

平成24年6月5日(火)15時より委員長及び20名の三分科会メンバーにより開催された。最初に自己紹介、各人名刺交換等交流を持った。

まず、合同での活動を予定している収集運搬委員会泉委員長から、連携についての提案があった。今後は合同会議にて決定し、活動していくこととなっている。

その後、各分科会に分かれて、今後活動していくテーマの話し合いを行った。

当面のテーマ、問題点、活動内容予定等は以下のとおり。

### 焼却分科会

- ・放射能発生による燃え殻・飛灰の処分場の受入問題についての対応
- ・適正な焼却の維持管理運転、また部品部材などの性能向上になる情報共有
- ・廃棄物受入物の正確な情報を得るための方法の検討
- ・燃料費、処分場の高騰による処理料金の見直しに向けての活動

### 中和・脱水分科会

- ・放射能汚染物質への対応、問題、影響等について
- ・環境確保条例の特定事業場の指定による使用エネルギー削減の義務について
- ・中間処理業界の価格競争の実態と適正価格について

### 破碎・圧縮分科会

- ・協会員同士の情報の共有化について
- ・行政に対する申し入れについて
- ・協会に対するサービス提供の依頼
- ・収集運搬業者及び排出事業者に対する持ち込みの適正化
- ・最終処分先対策

等があがり、今後詳細は協議のうえ決定する。

## 青年部 (濱松部長)

平成24年6月8日(金)13時30分より10名の幹事により幹事会が開催された。

まず、幹事会後に開催される総会の役割分担を決定した後、運営資料をもとに議事進行等について確認した。また、今後の組織体制等について協議した。

最後にCSR2プロジェクトの取り組みでペットボトルキャップの売却先について協議し、売却先をSリサイクル(株)所沢マテリアルセンター(所沢市南永井368-1)に決定した。なお、売却先までの運搬費については各業者の負担とすることを確認し、会議は終了した。

なお、次回の幹事会は7月17日(火)15時に開催。

## 収集運搬委員会 (泉委員長)

平成24年6月14日(木)15時30分より8名の委員によって開催された。

委員の交代があり、日栄産業(株)亀谷達哉氏の紹介があった。

中間処理委員会と連携して活動をしていくことについて、委員会内で出された意見を6月5日の中間処理委員会合同分科会にて提案してきた旨の報告があった。提案内容としては、排出事業者へ分別の徹底やWDSの徹底のお願い、契約などについてである。

今年度の施設見学会の日程を、平成24年11月16日(金)～18日(日)と決定した。場所は次回決定することとした。

## 医療廃棄物委員会 (五十嵐委員長)

平成24年6月19日(火)15時から9名の委員により開催された。

7月18日(水)に予定している医療廃棄物勉強会について詳細を決定した。「①電子マニフェストの基本と仕組みを学ぶ」「②医療廃棄物適正処理の新しいシステムについて」の2つをテーマとし、講師をJWNETと(公財)東京都環境公社にそれぞれ依頼することとした。14時～17時までの予定。

次回の委員会は8月21日(火)に開催。

# 寄稿・TTT会 長崎と群馬 トライアスロン大会参戦記



セミロングの優勝者益田大貴プロ（右から2人目）とフィニッシュエリアにて

## 2012五島長崎国際トライアスロン大会

長崎県の五島市にて毎年6月に開催される「五島長崎国際トライアスロン大会」に、東亜オイル興業所の濱松、栄和清運の山田、ハチオウの森の3名が、TTT会として参加してきました。

長崎の五島は、畜産の五島牛や某大手シャンプーの椿油などで知られています。トライアスリートの間では、日本のアイアンマン・ロングディスタンスが過去9年にわたり開催された地であり、世界大会の日本代表を選考する大会として、多くのトライアスリート達が走ってきた聖地として知られています。昨年より、国際トライアスロン連合のロングディスタンストライアスロン世界選手権の日本代表選考レースとなり、2011年11月に米国

ラスベガス近郊のヘンダーソン市で開催された同世界選手権には、41名の日本選手団が参加しました。今年の世界選手権は、7月にスペインで開催され、本大会がその日本代表選考レースとなります。全国より684名がエントリーし、ロング・ディスタンス・レースと、セミロング・ディスタンス・レースに別れてそれぞれのカテゴリー別の着順で、上位者を代表として選考することとなりました。

大会当日は連日の大雨を忘れさせるかのような晴天となり、選手達はスタート前の緊張感が和らぎ、気分も晴れやかになりました。コースは、激しいアップダウンが連続し厳しいでしたが、TTTとしては昨年の経験も活かされて、ペース配分や栄養補給などそれぞれに工夫していました。三人ともにランの途中でトラ

ブルがありました。言い訳はともかく島の皆さんの「がんばれ〜！」の熱い声援に支えられて、最後まであきらめずに精一杯走り切りました。

最後になりますが、大会関係者とボランティアの皆様に深く感謝いたします。ありがとうございました。

## ロング・ディスタンス・レース (A Type)

	Swim 3.8km	Bike 180.2km	Run 42.2km	Total 226.2km	カテゴリー	順位
濱松	1:20:36	6:16:51	4:49:39	12:27:06	45—49才	22

## セミロング・ディスタンス・レース (B Type)

	Swim 2km	Bike 124km	Run 28km	Total 154km	カテゴリー	順位
山田	0:32:09	4:24:18	2:55:03	7:51:30	35—39才	4
森	0:35:11	4:26:49	2:40:28	7:42:28	45—49才	2

## 第21回渡良瀬遊水地ふれあいトライアスロン大会 (兼) 第22回群馬県選手権トライアスロン大会



吉野、フィニッシュの瞬間

平成24年5月20日(日)、渡良瀬遊水地とその周辺を舞台に開催された大会に、栄和清運の山田と都清掃の吉野が参加してきました。

渡良瀬遊水地は、足尾鉍毒事件による鉍毒を沈殿させ無害化することを目的に渡良瀬川下流に作られた人造の湖

で、その領域は栃木・群馬・埼玉・茨城の4県にまたがり、周辺にはサイクリングロードや多目的親水ゾーンなどが整備されて家族で憩える場所となっています。

当日の天候は快晴、最高気温27℃と高めでしたが、湖を渡る風が心地よい絶好のレース日和でした。遊水地は波もなく穏やか、バイクもランもフラットなコースで、男子225人中218人が完走とコンディションは快適でした。

私たちは、スイム1.5km・バイク40km・ラン10kmのスタンダードに出場し、山田は男子24位と自己ベストを更新しました。

	Swim	Bike	Run	Total
山田	0:25:40	1:03:17	0:44:50	2:13:40
吉野	0:42:00	1:19:27	1:10:26	3:11:53

## 会員情報

### 〈代表者・名称・住所等変更のお知らせ〉

- ・掲載は届出順
- ・社名下のカッコ内は会員番号
- ・変更内容に表示してある頁数は会員名簿（平成23年8月31日発行）の掲載頁

(株)アーバンサービス 162・211ページ  
(No.1069)

【旧代表者名】代表取締役社長 若山 重雄



【新代表者名】代表取締役社長 松本 亮治

丸順商事(有) 133・196ページ  
(No.7059)

【旧代表者名】代表取締役 矢部 久子



【新代表者名】代表取締役 矢部 要

(株)中央ロジスティクス 79ページ  
(No.4178)

【旧代表者名】代表取締役 山口 正志



【新代表者名】代表取締役 高川 修治

日本感材銀工業組合 225ページ  
(賛No.188)

【旧代表者名】理事長 武田 篤



【新代表者名】理事長 木藤 裕幸

NECロジスティクス(株) 161ページ  
(No.1116)

【旧代表者名】代表取締役 鎌田 好郎



【新代表者名】代表取締役 吉村 直樹

## ◎ 新 入 会 員 紹 介 ◎

### アスベックス(株)

代表取締役 眞壁 正彦

産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く）

〔燃え殻、汚泥（建設基礎工事に係るものに限る）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん（石綿含有産業廃棄物を含む）〕

特別管理産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く）

〔① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）、② 廃酸（pH2.0以下のもの）、③ 廃アルカリ（pH12.5以上のもの）、④ 特定有害産業廃棄物（ア. 廃石綿等、イ. 金属等を含む廃棄物 \*別表省略）〕

〒194-0023 東京都町田市旭町2-7-8

☎042 (726) 0744

### 表紙の言葉

「つまみ簪<sup>かんざし</sup>」とは聞きなれない方も多いかと思うが、薄い小さな絹のキレをピンセットでつまんで作られる江戸時代からの伝統工芸品であり、お正月や七五三・成人式のお祝の時に、着物姿の若い女性の髪を飾る。それぞれの創意・工夫等を折り込んだ、独自性に富む美しい簪が出来あがるのである。写真は作品に打ち込む石田氏。

この「つまみ簪」は、今から200年ほど前の江戸時代に生まれたといわれ、当時の有名な浮世絵師である清峯の浮世絵にも好んで描かれていたとされるが、この時代はヨーロッパではベートーベンが音楽の世界で華やかに活躍していた時代でもある。

現在、この「つまみ簪」の職人さんは、日本のみでなく全世界でも12人しかいないとされており、この美しい髪飾りに京都の舞妓さんがわざわざ工房を訪ねて注文をするのをはじめ、部屋のアクセサリーに、そして愛する人への贈り物などにと、この「つまみ簪」は現在も広く愛用されている。

この工房は、JR線高田馬場駅を見下ろす高台の中腹の4階建てマンション最上階にある自宅を工房兼博物館として玄関には作品を展示し、マンションの階段には過去の作品や職人の系譜を紹介したパネルを設けている。小さな花びらを一枚一枚重ねていくような緻密で華やかな作品の世界がみられる。

つまみ簪

所在地 東京都新宿区高田馬場4-23-28 ヒルズ ISHIDA 401号

電話 03-3361-3083 / FAX 03-3361-3083



## 本当に出来るか？ 機敏な対応

専務理事 古川 芳久

講習会の講師、時間の制約もあり、肩の力を抜く話をする余裕があまりない。そこで、誌上で息抜き話をひとつ。

許可講習会の経営管理、中途半端な内容で申し訳ないといつも思う。しかし、肝心な事はそう多くはなく、まず認識すべきは、事業環境は絶えず変化し経営の諸前提は常に流動的だということだ。だから、現実の厳しさについて様々な経験をつむことや、不確実なことにいかに対応するかというリスクマネジメントなどが、経営者にとっても従業員にとっても大事なことなのだ。

というわけで、例えば、ある総合商社では新人研修の一環として「登山研修」を実施しているという。4月の半ばに、まだ雪深い栃木県の茶臼岳（標高1915m）に挑戦するというもので、2泊3日のテント生活が強いられるとのこと。尾根筋から鞍部にかけて風の強いことで知られているだけに、厳しそう！

ところで、山といえば、今年の春先は目立つ遭難が多いように思えた。その中で、一番注目したのは5月4日に発生した北アルプス・白馬岳（標高2932m）付近で北九州市の医師ら6人が遭難死した事故だ。最初は、春先とはいえ北アルプスの山は天候の変化でたちどころに厳冬の冬山になるにも関わらず、シャツに雨具といういかにも軽装の状態で見え、山を甘く見た無謀な登山である！軽率な計画だ！などと手厳しい報道がなされていた。

しかし、年齢は60～70台とはいえ一人を除いて5人がかなりの経験を積んだベテランである。この時期の山は変化が大きく、冬山のつもりで装備も気持ちも準備しなければならぬことは、私のような平凡なハイカーでも当然知っている。だから、おかしい、そんなはずはない！とずーっと思っていた。なぜだろう？

昔、上高地が閉鎖になる少し前の時期に、ゆったり静かな秋山をとグループで蝶ガ岳（標高2669m）に登ったとき、天候が急変し吹雪になった。幸い、すぐに山小屋に入れたから何の苦もなかったが、そうでなくても、リーダーが声をかけ、風除けとなる場所にすぐ移動し、防寒着を着込み雨具を装着する。風が強ければ誰かが覆いになり全員が準備できるのを手伝う。そして速やかに安全な場所に進む（撤退する）。白馬の医師たちも、すれ違った登山者もいたのだから、出来たはずだ。なのに何故だろう？皆が薄着で、ほぼまとまって倒れていたとは。何があったのか。

遺体が発見された5日から二日後の7日、遭難現場に残されたリュックが4個発見され、全てにダウンジャケットや冬山用ズボンが入っているなど、「全然軽装じゃない」ことが確認された。「もっと早く防寒着を着るべきで、吹雪の中でリュックから取り出す体力が残っていなかったのではないか」と救助隊長は話したという。そうしたことから浮かび上がってき

たのが「低体温症」である。体の深部体温が正常な生体活動の維持に必要なレベルを下回ったときに生じる様々な症状をいい、人間の場合直腸温が35℃以下になった場合低体温症と診断されるそうだ。低体温症による死を凍死と呼んでいる。

低体温症の初期の段階では強い疲労感や周囲への無関心が言われている。こうしたことは本人自身はなかなか気付かない。やがて、意識がもうろうとし、ついには錯乱状態になるという。映画化された八甲田山での陸軍の大量遭難でも、錯乱状態が迫力を持って描写されていた。

中高年の場合、気温が低くても十分に血管が収縮せず、筋肉の衰えから熱を生み出す機能もかなり低下するため、低体温症に陥りやすいといわれる。そういえば、テレビの「ためしてガッテン」で見たことがある。要するに寒さを感じる機能が落ち、血管を収縮させ肌を引き締め放熱を阻止することがスムーズにできないことが、事の始まりだ。寒さの認識が遅れるほど次の行動が間に合わず、防寒具が取り出せないほどに弱ってしまい、危険な状態に陥る。私も立派な中高年なのだが、まだまだ冷房の強弱など、寒さには敏感だ。あとは、筋肉の量が減らないよう運動を心掛けるべし！

加齢による体の変化はある程度止むを得ないとすれば、あとは、低体温症に陥る要因に従った対策を講ずること。山で低体温症に陥る三大要因は「低温」「濡れ」「風」と田部井淳子（登山家73歳？）は言う。寒いと感じる前に1枚着込む。濡れを防ぐため汗対策、雨対策をきちんとやる。風は恐ろしくあつという間

に体温を奪うので、ウインドブレーカや雨具を早めに着込む。講習会で言うところのリスクマネジメント、安全対策と同じ発想でしっかり準備と対策をとることになる。なお、強風はお互いの声を聞こえなくし、チームワークを取れなくする。

結局、加齢で低体温症のリスクが増すことを認識し、事前準備と状況判断をしっかり行えということだが、事業経営も同じだ。気づかないうちに迫ってきている状況変化を感知する能力の低下、急ぎ求められる対応に必要な力や資金の不足、人材の不足、経営者の決断力の欠如。消火器をルールどおり用意しあっても、いざと言う時見当たらなかつたら何にもならない。安全研修を繰り返してやっても、ごく基本的なとっさの判断・対応について体で覚えていないと、助かるものも助からない。決算の数値が良くて赤字だったり資金運用してたりしても、さあとと言う時、出せる現金が足りないようでは破綻も有り得る。この際、事業も体も、センサーが鈍感になっていないか、自己点検を是非お勧めしておきたい。

ところで低体温症、必ずしも冬季や高山など厳しい寒冷下でのみ起こるとは限らない。濡れた衣服による気化熱や屋外での泥酔状態といった、条件次第では夏や日常的な市街地でも発生しうるものだ。私も綿の下着で命を落とすなんて様にならないから、夏でも低山でも必ず速乾性の保温機能の高い下着を用いることにしている。泥酔の方は心配してないが、心当たりのある方、ご用心、ご用心。



# お江戸ぶらぶら歩く記



＝お江戸の名所旧跡＝

## ぶらぶら歩き番外編

このところ体調を崩し2ヶ月ほど休ませて頂いたが、ようやくぼつぼつと動き出したので、お休み中に神社について遅まきながら少々勉強したことでもあり、ここにご披露することにした。

一般的に神域と下界の境界に立ち神域の入り口をしめす物が鳥居であり、複数存在することもあり、最初のを「一の鳥居」と呼ぶ。先の259号の春日神社で鳥居の事に触れたが、説明不足であるとのお叱りを受けたので、この機会に鳥居について学んだことを紹介する。

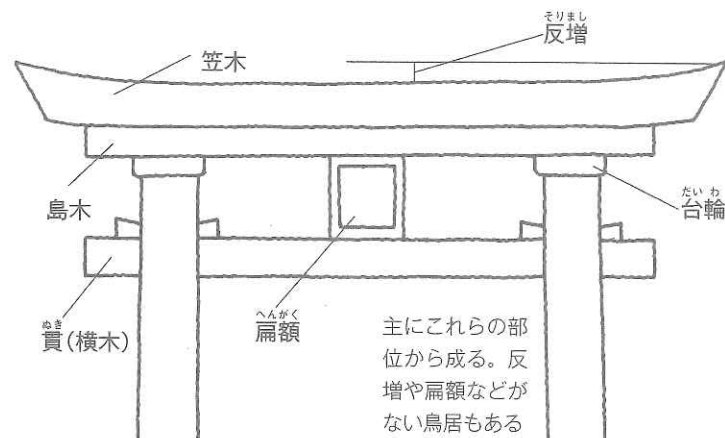
鳥居は神社の象徴的な存在であるが、それだけではなく、鳥居は俗界と神域の境に建てられた神門であり、邪悪な者が入れないようにする重要な結界の役割も持っている。鳥居の起源について詳細は

不明だが、天照大御神が天岩戸に隠れた時、神の使いの鶏を止まらせた横木が始まりだと伝えられている。

鳥居の種類の違いを見分けるには、鳥居の一番上の笠木といわれる部分の反りを見るのが最もわかりやすいといわれる。真っ直ぐなら後で説明する神明系、反っているなら明神系であるという。明神系は中世以降に登場したもので、主に仏教の寺院建築の影響を受けたものとされている。

鳥居の基本構造は、土台の台石に2本の柱が建ち、その柱に横木が渡され、その上に鳥木、笠木があるという形式であり、その種類は多く60種類以上とも言われている。

分類すると次ページに示すように、笠木の形によって大きく二分されているという。すなわち笠木がまっすぐのものは



「神明系鳥居」、反っているものは「明神系鳥居」と呼ばれている。さらに神明系には靖国鳥居、神明鳥居などの種類が

あり、明神系には明神鳥居、春日鳥居、中山鳥居、八幡鳥居等の種類があるという。

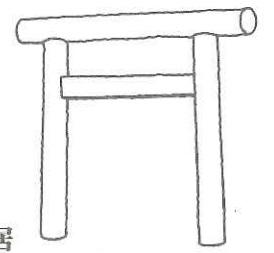
神明系鳥居

反り、鳥木がない



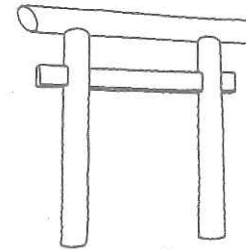
神明鳥居

伊勢鳥居ともいう。神明系に分類されているが伊勢神宮だけの形で、五角形の笠木が特徴



靖国鳥居

招魂鳥居、二柱鳥居とも呼ばれる。貫には丸太ではなく、角材が用いられている。貫が2本の柱を貫いていない、シンプルな形状が特徴



鹿島鳥居

左右の二本柱の上に円形の笠木を渡し、貫だけが角材になっている。貫が二本柱から外側に突き抜けているのが特徴



明神鳥居

笠木の反りが最大の特徴。反増の角度は種類によってさまざま。ほかに、柱どうしの接合部分に栓が用いられているのも特徴



八幡鳥居

最もよく見られる種類。八幡神社などはこの形。笠木と鳥木の両端が斜めに切断されているのが特徴。まっすぐに切断されているものもあり、春日鳥居という



山王鳥居

笠木の上に破風(山の形をした装飾板)があり、この形から合掌鳥居とも呼ばれる。破風の形は「山王」の教えと文字をかたどったものとされる。日吉鳥居ともいう



両部鳥居

主要な柱の前後に支えるための短い柱が添えられているのが特徴

明神系鳥居

反り、鳥木がある

**事務局だより** 早くも1年のうち半分が過ぎ、後半戦に入った。とにかく月日の経つのは早い。これは、年齢を追うごとに感じるものなのだろうか。若い時はあまり感じなかった気がする。逆に早く明日が来ないかなと思ったりもした。ずいぶん変わるものである。

7月という季節、意外に多くの行事がある。初山、七夕、朝顔市、ほおずき市、等々。

これらは、まさしく半年が過ぎ、これからの半年も無事に過ごそうという、昔からの知恵のようだ。半年経った今を反省し、身を清め、これからの暑い夏を家族みんなが無事に乗り切っていくという思いである。また、食中毒の起こりやすい季節であるので、ここで気を引き締め、注意しようという信号である気がする。梅雨明け近くなると、今までの疲れが最高潮に達し、体もだるくなったりする。丁度その時期に、暑さによる体力減退をなくすため、土用丑の日がある。昔から多くの方がウナギを食べたのではないだろうか。ウ

ナギを食べると何となく元気が湧いてくる感じがするから不思議だ。ウナギというより、ウナギを焼いているときの煙、香り(タレかな?)につられるのかも知れない。しかし、現在は、ウナギの稚魚の関係でウナギの価格が上昇しているという。年に1度のウナギの日だから食べようという人、他のものを食べる人、もともとウナギ嫌いの人、様々である。会員の皆さん、どちらでしょうか。

これから夏休みに入りますが、健康には十分注意して、暑い夏を楽しんでリフレッシュしようではないですか。

私は、この7月末で丸1年となります。慣れない私をこれまで暖かく見守っていただき、高橋会長はじめ役員、会員、事務局の皆様へ深く感謝申し上げます。今後も事務局一同、会員の皆様のために奮闘し、「事務局だより」も飽きられないよう、ない頭をひねり続けてまいりますので、会員の皆様の叱咤激励、よろしく願います。

(井野)

## 編集後記

まもなく、梅雨明けを迎える時期となりました。局地的な降雨が多かった今年の梅雨でしたが、今夏の給水に対する貯水量に問題はなさそうです。水不足に至りそうもないとはいえ、今夏も大雨による増水洪水の可能性はあります。自然と折り合いをつけることは難儀なことです。

協会は高橋会長のもと、委員会、部会の活動が活発化しています。当面の課題として業界全体に大きな影響を及ぼすようなものはないようですが、片付けておかないと後々、悔恨を残す課題はたくさんあります。これらについては、各委員会、部会で担当すべきものが決まっています。広報委員会ではこれらの活動内容を迅速に皆様へお伝えしていく所存です。

都庁幹部の人事異動も行われ、担当幹部の一部の方が交代されました。皆様の業務に直接関わる方々

の異動もありました。皆様の業務に直接に関わるご担当の方が交代された折には、積極的に接触されることが皆様の業務の円滑化に繋がるのではないのでしょうか。

まもなく、ロンドン・オリンピックの開幕を迎えます。日本の代表選手の活躍を期待しましょう。オリンピックは各種目の世界最高の舞台です。参加出来る選手は最高の出来栄をその舞台で示してくれることでしょう。そこには美しさが見事に表現されます。どうか、勝ち負けだけでなく、美しさに感動してみてください。

協会は一般社団法人の認可に向けて事務作業を進めているところですが、現在の活動においても一部は、一般社団法人の法規に則っています。変化の激しいご時勢です。より良い方向へ向けて動き出せるよう努力しているところです。

(乙顔)

## とうきょうさんぱい 2012 第263号

発行人 高橋俊美  
企画・編集 広報委員会  
発行所 東京産業廃棄物協会  
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13  
柿沼ビル7F  
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592  
http://www.tosankyo.or.jp/  
E-mail; info@tosankyo.or.jp  
印刷 皆川美術印刷株式会社

## 入会のご案内

### ～協会組織の充実・強化に向けて～

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等についての調査研究、普及、研修並びに指導等の事業を通じ、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的活用を図り、もって都民の福祉の向上に寄与することを目的として設立されており、収集運搬及び処分業の許可を受けている企業と、協会の目的に賛同している賛助会員で構成されている公益法人であります。

産業廃棄物処理業界が社会の要請に的確に応えていくためには、会員相互が連携を図り組織強化に努めることが重要であります。

つきましては、貴社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いにご活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

### ◆ 入会の申し込み方法

入会につきましては、入会申込書を提出して頂くこととなりますので、下記の協会事務局までご連絡いただければ入会申込書をお送りいたします。

 社団法人 東京産業廃棄物協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F  
TEL(03)5283-5455 FAX(03)5283-5592  
http://www.tosankyo.or.jp/

# 廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」による与えられた使命がまだあります。



廃木材

破碎→異物除去  
→成型→仕上



不要となった  
E・V・Aボードは  
再び原材料として使用

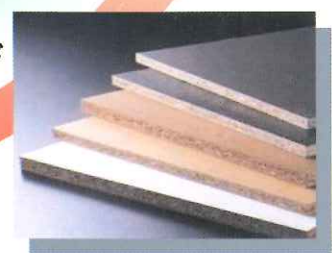
## 東京ボードグループ マテリアルリサイクル システム



置き床・家具等  
に使用



パーティクルボード  
「E・V・Aボード」



### 廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？  
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。  
そして共にCO<sub>2</sub>削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！  
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



- 東京ボード工業株式会社  
 本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137  
 新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525  
 埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562  
 横浜エコロジー株式会社  
 〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154  
 ティー・ビー・ロジスティックス株式会社  
 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315  
 TB関西物流株式会社  
 〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

私達は  
地球温暖化防止に  
全力で取り組みます